

令和2年度
新型コロナウイルス感染症
に関するアンケート調査
(概要版)

特定非営利活動法人

島根県介護支援専門員協会

2021年3月

【調査の概要】

1. 目的

新型コロナウイルスの発生により、利用者のサービス利用の調整をはじめ、これまで築いてきた支援方法では対応が難しい事象が生じている。

そこで本調査は、介護支援専門員のニーズ把握のため「利用者支援において介護支援専門員が困難を感じた内容」について明らかにすることを目的とする。

2. 対象者

島根県内の全ての居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・小規模多機能型居宅介護を対象とする全数調査として実施した。

3. 調査方法

- ・ 郵送による自記式回答法
- ・ 調査時期：2020年9月1日～23日
- ・ 対象事業所数：393
- ・ 調査対象機関：県内の全居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・小規模多機能型居宅介護
- ・ 回収率：75.3% (296/393)

配布機関	配布数	回収数	回収率
居宅介護支援事業所	272	214	78.7%
地域包括支援センター	79	55	69.6%
小規模多機能型居宅介護	42	27	64.3%

4. プライバシーへの配慮

- ・ 回答は事業所ごとに無記名とする。
- ・ 回答内容は本調査の目的以外には使用しない。

5. 分析方法

単純集計後、「事業所」を独立変数としてクロス集計を行った。自由記述についてはKJ法の手順を参考に整理した。これらを踏まえ、今後必要とされる取り組みについて総合的な考察を行った。

6. 表記について

- ・ 居宅：居宅介護支援事業所を指す
- ・ 包括：地域包括支援センターを指す
- ・ 小規模：小規模多機能型居宅介護を指す
- ・ 介護支援専門員：本調査ではケアマネジャー表記と統一して介護支援専門員とする。ただし、アンケートの回答にケアマネジャーあるいはケアマネと表記されているものはそのまま活用する。

【調査の結果】

1. 基本情報

回答した事業所は、松江が一番多く、ついで出雲、浜田、益田、雲南（いずれもブロック単位）と続いた。1事業所の平均介護支援専門員数は2.84名、そのうち主任介護支援専門員は1.92名となっていた。回答のあった事業所に所属している介護支援専門員の職能団体への入会状況は、地域介護支援専門員協会が189事業所（63.9%）、本会が177事業所（59.8%）、日本介護支援専門員協会が49事業所（16.6%）となっていた。

2. 利用者・家族に関すること

新型コロナウイルス感染者もしくは濃厚接触者への対応が「あった」と回答したのは16人（5.4%）であり、全て居宅であった。また「疑い」を含めると46人（15.5%）となっていた。

県外あるいは市外への移動で特別な対応が必要になったケースは、「利用者本人の移動」が45人（15.2%）、「家族の帰省」が177人（59.8%）となっていた。これらの傾向は居宅、包括に多く、ケアマネジメントのみを行う事業所に顕著に見られた。

3. ケアマネジメント業務に関すること

業務を行う上で支障が生じたものは、「サービス担当者会議」が226人（31.2%）、「モニタリング」が174人（24.0%）、「アセスメント（初回、更新など）」が114人（15.7%）の順に挙げられた。これは全ての事業所に共通しており、三密を回避する前提では行いにくかったものである。

介護支援専門員の家庭訪問に対する「拒否があった」と回答したのは109人（36.8%）であったが、居宅の92名（43.0%）、包括の11名（40.7%）に対し、小規模は6名（10.9%）となっていた。サービス提供が併設される小規模は訪問を拒否されにくい傾向があった。

入退院、入退所における業務に支障が出たものは、「面会」が226人（29.7%）、「カンファレンスの開催（参加など）」が156人（20.5%）、「退院、退所後のサービス調整」が109人（14.3%）の順に挙げられた。対面による利用者の意向確認が困難であり、ノーマティブニーズ主体の支援体制となったことが予測される。また自由記述の内容をコード化すると、入退院、入退所における業務が停滞する理由として、面会の制限が「状態把握」「アセスメント」「意思決定支援」の不足を生み、「施設入所」「サービス調整」「住環境整備」を困難にしていた。さらに「家族と疎遠」な状況が生み出されてしまい、「家族役割に対する介護支援専門員の代行」も生じていた（図1）。

4. サービス利用に関すること

サービス利用について利用者や家族の意思で自粛したケースについて、237人（80.1%）が「あった」と回答していた。サービス事業所から利用の自粛を求められたケースについて、「通所介護」が161人（29.1%）、「通所リハビリテーション」が90人（16.3%）、「訪問介護／短期入所生活介護」がそれぞれ77人（13.9%）の順に挙げられた。通所系・入所系サービスは、クラスターを避けるための対処、訪問介護については訪問系サービスで最も利用率が高いことが影響していると思われる。

サービス事業所の利用制限により、当初の計画になかった緊急的なサービスが利用できなかったケースは、「短期入所生活介護」が23人（29.1%）、「通所介護／訪問介護」がそれぞれ12人（15.1%）

の順番に挙げられた。通所系・訪問系サービスが利用できなくなったときには短期入所を代替サービスとして検討する傾向があるが、実際には利用ができないケースも多かったと考えられる。

感染予防を目的に休止したサービスは、「通所介護」が 99 人 (43.0%)、「通所リハビリテーション」が 47 人 (20.4%)、「短期入所生活介護」が 25 人 (10.8%) の順に挙げられた。こちらもクラスターを避けるための措置と思われる。

サービスの利用や調整において支障が出たのは、「新規の利用を断られた」が 72 人 (18.9%)、「サービスの追加、変更などができなかった」が 55 人 (14.4%)、「代替えサービスの調整ができなかった」が 50 人 (13.1%) の順に挙げられた。この傾向は居宅、包括に多く見られており、サービスの導入が困難であったことが伺える。

介護保険外サービスにおいて自粛や休止があったのは、「サロンなどの交流に関するもの」が 140 人 (36.8%)、「買物や掃除など生活援助的な支援に関するもの」が 44 人 (11.5%)、「安否確認など見守りに関するもの」が 15 人 (4.1%) の順に挙げられた。通いの場など人的交流に関するものが多いのは介護保険サービスと同様の傾向であった。自由記述に挙げられた社会資源の種類は「訪問系」「通所系」「受診同行系」「その他」に関するものに分けられた。

5. 利用者・家族の変化について

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により、利用者の状態に変化が生じたものとして、「外出機会の減少」が 204 人 (28.9%)、「意欲の低下」が 110 人 (15.6%)、「ADL の低下」が 107 人 (15.1%) の順に挙げられた。小規模はサービス提供が併設されているためか、27.0%は変化が生じていないと回答していた。また包括は意欲の低下と ADL の低下が、居宅は認知機能の低下が顕著であったことから、要介護認定の程度によって変化が異なることが確認された。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により、家族の状態に変化が生じたものとして、「介護量（機会）が増加」が 109 人 (30.8%)、「利用者との関係性の悪化」が 48 人 (13.5%)、「休職（短期的なものを含む）」が 24 人 (6.7%) の順に挙げられた。介護量（機会）が増加したのは居宅介護支援事業所に顕著に見られており、利用者との関係が悪化したのは居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護がほぼ同数となっていた。その他自由記述欄には「面会の制限」「帰省の制限」「精神的負担」「介護や支援の制限」に関するものが挙げられていた。

「利用者や家族の状態の変化において、最も変化が見られたケースの居住形態」については、「独居」が 71 人 (22.1%)、「高齢者世帯」が 47 人 (14.6%)、「子どもなどの家族と同居」が 41 人 (12.7%) の順に挙げられた。

6. 貴事業所の取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、既に実施しているものは、「マスク着用」「アルコール等での手指消毒」「事業所内の換気」「事業者の検温」「体調管理」「私的な県外等への移動自粛」の順に挙げられた。「マスク着用」は回答者の全員が、それ以外の項目も 8 割以上が実施していた。自由記述欄には「記録簿の作成」「職場の感染対策」「移動の自粛」「学習・意見交換」に関するものが挙げられた。

現時点（回答時）での感染予防物品について不足しているものは、「体温計（接触、非接触型）」

が 75 人 (20.7%)、「アルコール消毒材料」が 59 人 (16.3%)、「マスク (サージカルマスク = 医療用)」が 52 人 (14.4%) の順に挙げられた。

7. 新型コロナウイルス感染症が与えた貴事業所への影響について

新型コロナウイルス感染症により、事業所並びに従事者が受けた影響について、「学校や保育園等の休業により、就業が困難になった」が 47 人 (17.2%)、「感染予防対策が経営を圧迫した」が 41 人 (15.0%)、「感染への不安から休職や退職があった」が 10 人 (3.6%) の順に挙げられた。学校や保育園等の休業により、就業が困難になった、は小規模の割合が高かった。

自由記述欄には、「ケアマネジメント」「介護支援専門員のストレス」「感染対策」「物品の不足」「就業の調整」「経営への影響」に関することが挙げられた。

8. 新型コロナウイルス感染症への対応における特に困った事象について (上位 3 項目)

回答内容を集計した結果、上位 3 項目は「帰省」「サービス事業所からの自粛要請」「県外・市外への移動」の順に挙げられた。

9. 自由記述

KJ 法の手法を参考に整理し、カテゴリー：9 個 / サブカテゴリー：21 個 / コード：44 個を生成した。以下の全体図 (図 2) について、カテゴリーを【】、サブカテゴリーを〈〉、コードを () で示す。

【考察】

アンケート調査の結果から、島根県全体が他県と比較して感染者が少ない地域であり、介護支援専門員の接触自体も多くないことが分かった。実際に介護支援専門員の動きも感染予防対策に重点が置かれていた。「利用者及びその家族」、「法人や事業所」の双方において感染予防対策が行われていくなかで、介護支援専門員は自らの感染予防対策を行いつつ、利用者及びその家族の支援を苦心しながら可能な限り行っている様子が浮かび上がってきた。

今後の課題として以下にいくつかの要点を示すが、感染予防対策と感染者対策では異なるため、感染者対策を行ったことがある介護支援専門員の知見を確認していく必要があることも課題として付しておく。

1. コロナ禍における利用者の自立支援の追求

新型コロナウイルス感染症流行時に可能な高齢者の健康対策に関する研究によると、介護、認知症、転倒、うつなどを予防し、高齢者の健康を維持、向上するためには、外出や他者との交流、運動や社会参加が重要であることを示し、感染リスクを抑えつつ、人との交流、社会参加の機会を設ける必要性が指摘されている (木村ら 2020)。本調査の結果からも、利用者の状態の変化として外出機会の減少、意欲の低下、ADL の低下が挙げられており、要介護、認知症、早期死亡へのリスクの高まりや要介護状態の重症化が危惧される。

これらに対して介護支援専門員のケアマネジメントのみで対処することは限界であり、コロナ禍にある現在の地域社会の状況に地域包括ケアシステムを適応させていくことが求められる。

2. 家族の介護負担の増大への支援

新型コロナウイルス感染症は、感染予防対策として利用者のサービス利用の自粛あるいは抑制を生じさせてきたが、利用者の家族の生活も一変させた。就労に関する問題や子どもの教育の問題がその最たる例である。このような状況が介護者に生じることで、介護負担も大きくなり、利用者と家族（主に介護者）との関係性を変化させる要因にもなっている。

介護支援専門員等専門職の家庭訪問など第三者の介入も連続性・継続性が失われつつあり、例えば虐待等の権利侵害行為が生じていたとしても気づきにくい環境にある。利用者支援・家族支援双方の視点から社会的孤立を生み出さないための地域福祉の充実に介護支援専門員がより一層関与していくことが求められる。

3. 介護支援専門員という対人援助職としての援助方法の省察

感染予防対策の観点から、家庭訪問や入院・入所中の利用者への面会が制限され、「利用者不在」という状況でサービス調整を行わざるを得なかったことは、これまでの援助方法によって利用者の受容や共感を行うことが難しくなったことを意味する。利用者とのラポール形成などコロナ禍における援助関係づくりを考えていくことが必要になる。

4. ケアマネジメントやサービス提供が柔軟に提供できる体制づくり

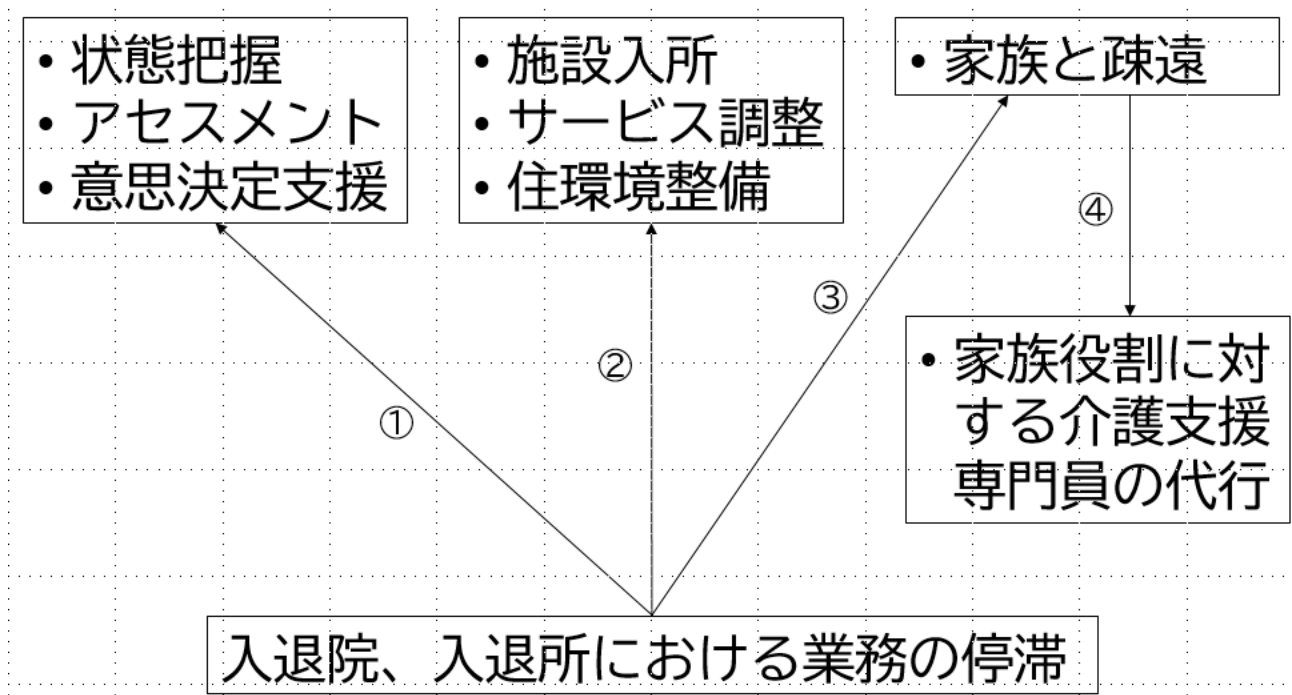
エッセンシャルワーカーである介護支援専門員は、個人／専門職として新型コロナウイルスという「見えない敵」と常に感染のリスクを背負いながら闘っている。その援助過程において介護支援専門員自身、あるいはサービス提供事業所の職員が感染してしまい、ケアマネジメントやサービスの提供を中断しなくてはならない状況になる場合もある。特に職場環境がひとり介護支援専門員であった場合、業務を代行できる人材がいいため不安はさらに大きなものと考えられる。

そこで、事業所の垣根を超えたケアマネジメント及びサービス提供の仕組みづくりが必要となる。行政の協力を得て、例えば A 事業所でケアマネジメント及びサービス提供が行えない状況になった場合、暫定的に（14 日間程度）B 事業所が対応できるようにするなどといった具体的な仕組みづくりに着手することが必要である。

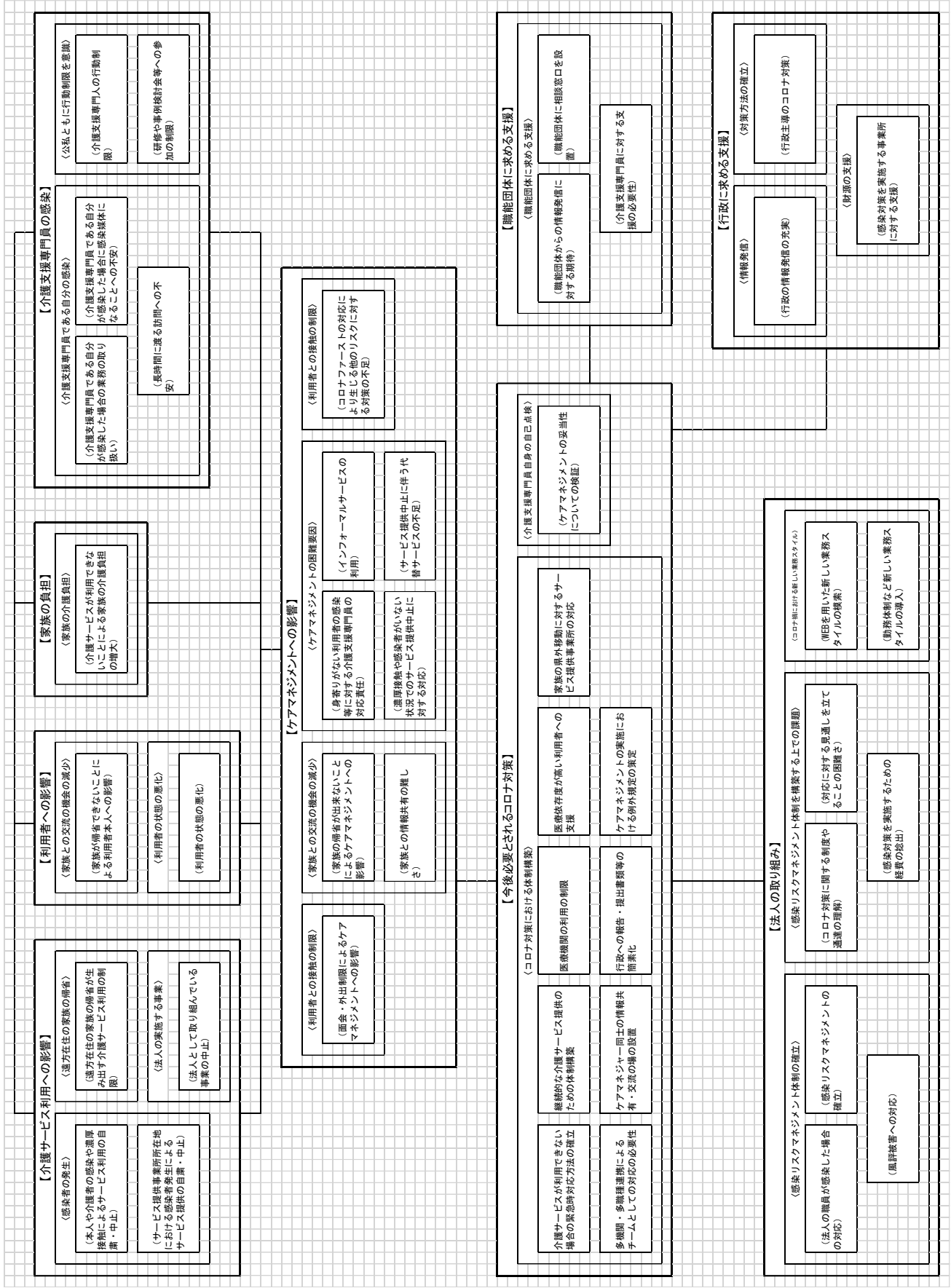
5. 職能団体としての本会の役割

今回のアンケート調査には本会に対する期待、要望を多くいただいた。先に示した内容もケアマネジャー個人あるいは単独の事業所のみでは対応できにくい内容が多いのが現状である。また介護支援専門員の抱えるストレスへの支援も重要である。

介護支援専門員の支援という観点から、本会として情報の発信や相談の受け付け、各圏域で行政を含めて事業所間の仕組みづくりを進めていく上での媒介・仲介機能などが本会に求められる機能と考えられるため、今後それらを実行できる体制づくりに着手したい。



【図1】 ケアマネジメント業務で支障が出たものの関係性



【図2】自由記述の全体図

【引用・参考文献】

- 木村美也子・尾島俊之・近藤克則（2020）「新型コロナウイルス感染症流行下での高齢者の生活への示唆：JAGES 研究の知見から」『日本健康開発雑誌』41(0), 3-13.
- 佐瀬雄治（2020）「地域医療支援病院を対象とした新型コロナウイルス感染症に関する Web サイト掲載項目調査」『日本医療・病院管理学会誌』57(3), 105-112.
- 中村 努（2020）「コロナ禍における地域包括ケアシステムの空間的変容」『日本地理学会発表要旨集』2020a(0), 24.

【本調査のプロジェクトチーム】

ブロック	氏名	所属
松江	岡田 昌治	社会福祉法人みずうみ地域密着型サービス事業所あさひ乃苑
雲南	本間 加織	株式会社あゆみ 小規模多機能ホームあゆみの杜
浜田	牛尾 泰三	社会福祉法人 旭福祉会
益田	渡辺 秀美	益田市役所 高齢者福祉課
—	田中 涼	美作大学 生活科学部 社会福祉学科

【謝辞】

本調査は、新型コロナウイルス感染症に対応するケアマネジャーの支援を何とか行いたいという思いから実施しました。昨年 7 月にプロジェクトチームを立ち上げ、アンケート調査を行ったところ、多くの会員の皆様と所属される事業所の管理者の方々のご協力を得まして、無事にご報告させていただくことができました。心より感謝申し上げます。本調査が何かのお役に立てると幸いです。

先の見えぬ戦いが続きますが、皆様のご健康とご多幸を心より願っております。

令和3年3月 印刷・発行

発行者 特定非営利活動法人 島根県介護支援専門員協会

〒691-0061

島根県松江市白潟本町43番地 ステックビル

電話・FAX 0852-60-5389